

2. 核燃料使用施設

(1) 放射線業務従事者の1年間の線量（政令第41条該当事業所）

別表2-1に示すとおり、平成20年度の放射線業務従事者の実効線量が、全ての事業所において法令に定める線量限度（1年間につき50ミリシーベルト）を下回っていることを確認した。また、全ての事業所において平成20年4月1日を始期とする1年間につき20ミリシーベルトを超えていないことを確認した。

(2) 女子の放射線業務従事者の3月間の線量（政令第41条該当事業所）

別表2-2に示すとおり、平成20年度下期の女子の放射線業務従事者の実効線量が、全ての事業所において法令に定める線量限度（各3月間につき5ミリシーベルト）を下回っていることを確認した。

(3) 放射性廃棄物の管理状況（政令第41条非該当事業所）

別表2-3に示すとおり、政令第41条に該当しない事業所における放射性廃棄物の保管量（平成20年度末現在）は、191施設において200リットル容器換算で計約77,000本相当となっている。

【参考資料】

文部科学省所管原子力施設における放射線業務従事者の被ばく管理状況及び放射性廃棄物管理状況について（平成20年度）

別表 2-1 平成 20 年度 放射線業務従事者の線量
(核燃料使用施設)

区分 事業所名		放射線業務従事者の線量分布 (人)						計
		5mSv 以下	5 mSvを超え 15mSv以下	15mSvを超え 20mSv以下	20mSvを超え 25mSv以下	25mSvを超え 50mSv以下	50mSvを 超えるもの	
日本 原子力 研究 開発 機構	原子力科学研究所	543	4	0	0	0	0	547
	核燃料サイクル工学研究所	1,828	31	0	0	0	0	1,859
	大洗研究開発センター (北地区)	267	0	0	0	0	0	267
	大洗研究開発センター (南地区)	425	0	0	0	0	0	425
	人形峠環境技術センター	397	0	0	0	0	0	397
東京大学大学院 工学系研究科原子力専攻 * 1		(56)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(56)
京都大学 原子炉実験所 * 2		(24)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(24)
放射線医学総合研究所		270	0	0	0	0	0	270
産業技術総合研究所 つくば中央第二事業所		10	0	0	0	0	0	10
管 理 セ ン タ ー 核 物 質	東海保障措置センター	97	0	0	0	0	0	97
	六ヶ所保障措置センター	224	0	0	0	0	0	224
原子燃料工業(株) 東海事業所 * 3		441	0	0	0	0	0	441
日本核燃料開発(株)		237	0	0	0	0	0	237
ニュークリア・ デベロップメント(株)		241	0	0	0	0	0	241
(株)東芝 原子力技術研究所		55	0	0	0	0	0	55
小計		5,035	35	0	0	0	0	5,070

- * 1 東京大学大学院工学系研究科原子力専攻においては、全ての放射線業務従事者は原子炉施設及び核燃料使用施設の両方の放射線業務従事者であることから、小計から差し引いている。
- * 2 京都大学原子炉実験所においては、全ての核燃料使用施設の放射線業務従事者は原子炉施設の放射線業務従事者であることから、小計から差し引いている。
- * 3 原子燃料工業(株)東海事業所は、加工施設にも該当しており、全ての放射線業務従事者は核燃料使用施設及び加工施設両方の放射線業務従事者である。

別表 2-2 平成 20 年度下期 放射線業務従事者の線量 (女子)

(核燃料使用施設)

事業所名		区分	放射線業務従事者の線量分布 (人)				計
			1mSv 以下	1mSvを超え 2mSv以下	2mSvを超え 5mSv以下	5mSvを超え るもの	
日本 原子 力 研 究 開 発 機 構	原子力科学研究所	前半 3 月 (10-12 月)	4	0	0	0	4
		後半 3 月 (1-3 月)	3	0	0	0	3
	核燃料サイクル工学研究所	前半 3 月 (10-12 月)	8	0	0	0	8
		後半 3 月 (1-3 月)	11	0	0	0	11
	大洗研究開発センター (北地区)	前半 3 月 (10-12 月)	0	0	0	0	0
		後半 3 月 (1-3 月)	0	0	0	0	0
	大洗研究開発センター (南地区)	前半 3 月 (10-12 月)	5	0	0	0	5
		後半 3 月 (1-3 月)	5	0	0	0	5
人形峠環境技術センター	前半 3 月 (10-12 月)	7	0	0	0	7	
	後半 3 月 (1-3 月)	7	0	0	0	7	
東京大学大学院 工学系研究科原子力専攻 * 1		前半 3 月 (10-12 月)	(5)	(0)	(0)	(0)	(5)
		後半 3 月 (1-3 月)	(4)	(0)	(0)	(0)	(4)
京都大学 原子炉実験所 * 2		前半 3 月 (10-12 月)	(5)	(0)	(0)	(0)	(5)
		後半 3 月 (1-3 月)	(5)	(0)	(0)	(0)	(5)
放射線医学総合研究所		前半 3 月 (10-12 月)	21	0	0	0	21
		後半 3 月 (1-3 月)	21	0	0	0	21
産業技術総合研究所 つくば中央第二事業所		前半 3 月 (10-12 月)	—	—	—	—	—
		後半 3 月 (1-3 月)	—	—	—	—	—
(財) セ ン タ ー 核 物 質 管	東海保障措置センター	前半 3 月 (10-12 月)	1	0	0	0	1
		後半 3 月 (1-3 月)	0	0	0	0	0
	六ヶ所保障措置センター	前半 3 月 (10-12 月)	1	0	0	0	1
		後半 3 月 (1-3 月)	2	0	0	0	2
原子燃料工業(株) 東海事業所 * 3		前半 3 月 (10-12 月)	7	0	0	0	7
		後半 3 月 (1-3 月)	6	0	0	0	6
日本核燃料開発(株)		前半 3 月 (10-12 月)	0	0	0	0	0
		後半 3 月 (1-3 月)	0	0	0	0	0
ニュークリア・ デベロップメント(株)		前半 3 月 (10-12 月)	0	0	0	0	0
		後半 3 月 (1-3 月)	0	0	0	0	0
(株)東芝 原子力技術研究所		前半 3 月 (10-12 月)	2	0	0	0	2
		後半 3 月 (1-3 月)	1	0	0	0	1
小計		前半 3 月 (10-12 月)	56	0	0	0	56
		後半 3 月 (1-3 月)	56	0	0	0	56

(注) 「—」は、放射線業務従事者の該当者がいないことを示す。

- * 1 東京大学大学院工学系研究科原子力専攻においては、全ての放射線業務従事者は原子炉施設及び核燃料使用施設の両方の放射線業務従事者であることから、小計から差し引いている。
- * 2 京都大学原子炉実験所においては、全ての核燃料使用施設の放射線業務従事者は原子炉施設の放射線業務従事者であることから、小計から差し引いている。
- * 3 原子燃料工業(株)東海事業所は、加工施設にも該当しており、全ての放射線業務従事者は核燃料使用施設及び加工施設両方の放射線業務従事者である。

